

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道，特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	H2. 10. 19	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	三原市	職員数* (H19. 4. 1現在)	21
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	256 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	19,452
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.656
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	14.7 (H18)
		経常収支比率* (%)	90.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村：三原市，本郷町，大和町] ・受益者負担金及びその減免・猶予と下水道使用料等，新市で統一する。 ・合併前の本郷町で排水設備工事の助成金が実施されていたため，合併後3年間は区域を定め実施し，その後廃止する。 ・合併前特別会計 旧三原市（公共下水道事業特別会計），旧本郷町（下水道事業特別会計），旧大和町（公共下水道事業特別会計）。合併後は公共下水道事業特別会計。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	三原市長 五藤 康之
既存計画との関係	三原市行財政改善実施計画（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	議会へ報告を行い，市ホームページへ掲載する
基本方針	下水道普及率の向上による使用料等収入の確保

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	193	38		231
	補償金免除額	32	10		42
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	31	10		41

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	187,755	34,452		222,207
	下水道事業債	5,736	3,439		9,175
合 計 (A)		193,491	37,891		231,382
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 一 部					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		193,491	37,891		231,382

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 一 部					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	31,245			31,245
	下水道事業債		9,856		9,856
合 計 (A)		31,245	9,856		41,101
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 一 部					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		31,245	9,856		41,101

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>2級河川の沼田川を合併前は1市2町で、合併後2市の流域下水道を基本に事業が進められている。18年度末現在で人口普及率26%と、事業進捗率はまだまだの段階で、戦後工業都市として第2次産業で栄えたが、重工業及び繊維関係分野が平成の大不況のあおりを受け事業縮小等により、低迷したが、現在ハイテク産業の企業誘致により、徐々に回復している状況である。</p>
経営課題	<p>課題 ① 普及率の向上による使用料収入の確保 計画的に事業を推進するとともに、下水道接続率を向上することにより、収入の確保に努める。</p>
	<p>課題 ② 下水道事業の推進と債務 下水道事業は、後年に多額の債務を残すため、今後更なる事業の推進が必要である当市にとって、コスト意識を向上し、将来を見据えながら、事業推進する必要がある。</p>
	<p>課題 ③ 料金水準の適正化 事業の進捗が初期段階であるため、適正使用料の見極めは困難であるが、値上げを検討する必要がある。（本計画期間中の実施予定無し）</p>
	<p>課題 ④</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	63.3	59.8	58.1	56.8	56.8	60.8	59.1	55.2	61.5	60.8
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額 (R)										
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	430	454	573	685	717	763	795	830	853	877
資金不足比率 ((R)/(S)×100)										
積立金現在高										
企業債現在高	17,094	17,844	18,091	18,934	19,452	20,194	20,492	20,408	20,836	21,094
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	17,094	17,844	18,091	18,934	19,452	20,194	20,492	20,408	20,836	21,094
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的収支分	369	455	402	391	380	469	464	445	425	421
うち基準内繰入金	243	244	322	276	278	323	320	309	303	300
うち基準外繰入金	126	211	80	115	102	146	144	136	122	121
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	126	211	80	115	102	146	144	136	122	121
資本的収支分	566	647	730	841	740	684	728	835	668	683
うち基準内繰入金	226	321	399	271	249	224	212	215	228	233
うち基準外繰入金	340	326	331	570	491	460	516	620	440	450
うち赤字補てん的なもの	340	326	331	570	491	460	516	620	440	450

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	33.1	39.6	45.7	48.3	46.6	48.2	50.2	51.6	52.6	52.9	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	63.3	59.8	58.1	56.8	56.8	60.8	59.1	55.2	61.5	60.8	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	41.0	49.3	43.0	42.3	40.5	44.6	43.2	40.9	39.1	38.2
	うち基準内繰入金 (%)	27.0	26.4	34.4	29.9	29.6	30.7	29.8	28.4	27.9	27.2
	うち基準外繰入金 (%)	14.0	22.9	8.6	12.4	10.9	13.9	13.4	12.5	11.2	11.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	14.0	22.9	8.6	12.4	10.9	13.9	13.4	12.5	11.2	11.0
	資本的収入分 (%)	20.0	20.4	28.9	26.0	26.3	22.0	28.6	39.2	25.4	29.1
	うち基準内繰入金 (%)	8.0	10.1	15.8	8.4	8.8	7.2	8.3	10.1	8.7	9.9
	うち基準外繰入金 (%)	12.0	10.3	13.1	17.6	17.5	14.8	20.3	29.1	16.7	19.2
	うち赤字補てん的なもの (%)	12.0	10.3	13.1	17.6	17.5	14.8	20.3	29.1	16.7	19.2

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定：平成23年度までに改正する予定は無し。 料金収入見込み：普及率向上等により、公共下水道事業については3～5%，特定環境保全公共下水道については5%の伸率で見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	料金収入の増額は見込んでいるが、今後事業を推進していくため繰入金を抑制することは難しいと考える。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資は無し、資産売却等による収入の見込み無し。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	営業収益その他：2%の伸びを見込んだ。 営業費用その他：公共下水道2%，特定環境保全公共下水道1%の伸びを見込んだ。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	支払利息：実支払い額に前年度地方債の2%を増額した。 建設改良費：事業計画に基づき計上。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>平成18年3月に平成17年度から平成21年度にかけての三原市定員管理適正化計画を策定し、平成17年4月1日の職員数1092人を5.5%減の1032人となるよう計画しており、今後もその水準を維持するよう努める。平成19年4月1日の職員数は、1074人と18人減じており、計画どおり推移している。</p> <p>平成18年4月1日で給与構造改革を行い、順次勤務成績による昇給を導入する予定。支給地域に該当していない地域手当については、今後も検討しない。特殊勤務手当は無し。</p> <p>平成19年7月6日付「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」の総務省通知に基づき、給与等について総合的な点検を行い、基本的な考え方、具体的な取組方針を平成20年3月に策定し公表する。下水道事業については、技能労務職員はいない。</p> <p>退職時特別昇給は行っていないし、今後も予定していない。</p> <p>事業主負担割合を平成18年度から、1対1に減額実施している。今後も適正化に向けて取り組む。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>他市等先進地の手法を取り入れる形で今後検討予定。</p> <p>他市等先進地の手法を取り入れる形で今後検討予定。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	③ 合併後の料金統一をまだ実現できていないため、まずは料金の統一を行い、その後、料金水準の引き上げを検討する予定。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 ○ 行政評価の導入	特になし。 ② 職員のコスト意識の向上と成果志向への転換を図る。（長期総合計画実施計画とのリンクにより進捗管理、事務事業の整理指標とする）
	① 下水道接続率を向上させるため、強化月間を設定し、個別に訪問等を行うことにより、平成21年度までに下水道接続率を88%とし、有収水量を増 やすことで収入の確保に努める。 ② 県平均と比較しても著しく低い下水道普及率を向上させるため、下水道事業計画に基づき、事業の推進に努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員管理計画を策定し、部門・年次の退職・採用計画を明らかにし、計画策定時（H17）から定員を5.5%削減する。現業職員の退職不補充の実施、技能労務職を国の同種給料表適用、時間外勤務の対前年3%削減を行う。 水道事業会計では事業費人件費のみ計上している。 公共下
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金水準の引き上げを検討する。
4 その他	下水道接続率の向上に努め、有収水量を増やすことで収入を確保する。 国、県平均と比較しても著しく低い下水道普及率を向上させるため、事業の推進に努める。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。 8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	19,653	21,281	22,585	24,311	28,132		29,539	31,016	32,567	34,195	35,905		
	A 増減		1,628	1,304	1,726	3,821	8,479	1,467	1,477	1,951	1,628	1,710	7,773	
	水洗便所設置済人口(人)	15,863	18,013	19,115	20,225	21,459		23,631	26,053	28,659	30,092	31,596		
	B 増減		2,150	1,102	1,110	1,234	9,596	2,172	2,422	2,606	1,433	1,504	10,137	
	水洗化率(%)	80.7	84.6	84.6	83.2	76.3		80.0	84.0	88.0	88.0	88.0		
	C 増減		3.9		△ 1.4	△ 6.9	△ 4.4	3.7	4.0	4.0			11.7	
	有収水量(m ³)	2,373,410	2,630,442	2,586,500	3,153,692	3,057,729		3,180,038	3,307,240	3,439,530	3,542,716	3,648,997		
	D 増減		257,032	△ 43,942	567,192	△ 95,963	684,319	122,309	127,202	132,290	103,186	106,281	591,268	
	使用料単価(円/m ³)	171	164	180	168	177		182	184	186	186	186		
	E 増減		△ 7		△ 12	9	6	5	2	2			9	
② 料金改定率(%)														
F 増減														
③ 収納率(%)		98.4	98.0	93.2	97.9	97.3		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0		
G 増減			△ 0.4	△ 4.8	4.7	△ 0.6	△ 1.1	0.7					0.7	
④ その他()	H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	19,563	19,729	27,279	32,601	34,137		36,333	37,333	38,381	39,476	40,571		
	増減		166	5,671	5,322	1,536	12,695	2,196	1,000	1,048	1,095	1,095	6,434	
	職員数(人)	22	23	21	21	21		21	21	21	21	21		
	増減		1	△ 2			△ 1							
	管理運営費(千円)	1,423,271	1,541,558	1,608,961	1,627,377	1,651,093		1,729,000	1,781,000	1,779,000	1,793,000	1,842,000		
	I 増減		118,287	67,403	18,416	23,716	227,822	77,907	52,000	△ 2,000	14,000	49,000	190,907	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	72	72	71	67	59		59	57	55	52	51		
	J 増減			△ 1	△ 4	△ 8	△ 13	△ 2	△ 2	△ 2	△ 3	△ 1	△ 8	
	汚水処理原価(円/m ³)	517	414	395	349	379		378	367	361	353	352		
	K 増減		△ 103	△ 19	△ 46	30	△ 138	△ 1	△ 11	△ 6	△ 8	△ 1	△ 27	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	177	167	156	127	132		158	154	149	148	146			
L 増減		△ 10	△ 11	△ 29	5	△ 45	26	△ 4	△ 5	△ 1	△ 2	14		
⑥ その他()	M 増減													
使用料回収率(%)		33.1	39.6	45.7	48.3	46.6		48.2	50.2	51.6	52.6	52.9		
(E/K×1,000)	増減		6.5	6.1	2.6	△ 1.7		1.6	2.0	1.4	1.0	0.3		
累積欠損金比率(%)	増減													
企業債現在高(百万円)		17,094	17,844	18,091	18,934	19,452		20,194	20,492	20,408	20,836	21,094		
増減			750	247	843	518		742	298	△ 84	428	258		
収入の確保	使用料収入	405	431	466	531	540		580	609	640	659	680		
	改善額		16				16	11	23	36	36	36	142	
	①有収水量の増加		16				16	11	23	36	36	36	142	
	②使用料の適正化													
③収納率の向上														
その他④()														
経営の効率化	改善額													
	管理運営費	1,423	1,542	1,609	1,627	1,651		1,729	1,781	1,779	1,793	1,842		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの													
	改善額													
	⑤職員給与費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化													
うち職員給与費中の退職手当														
その他⑥()														
改善額														
							計画前5年間改善額 合計	16					改善額 合計	142

(参考) 補償金免除額 42

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

○ 使用料適正化の考え方

事業の進捗が初期段階であるため、適正使用料の見極めは困難であり、本計画中に使用料適正化の実施予定は無いが、値上げを検討する必要があると考える。

○ 民間委託の取組状況

実績はないものの、他市等先進地の手法を取り入れる形で検討していく予定。

○ その他に記載された項目に関する取組等

(その他補足説明事項)